発言の要旨
議案第44号 令和5年度高松市一般会計補正予算(第10号)について
(1)病児保育事業費4,080万3,000円、障害児通所支援事業費412万5,000円、放課後児
童クラブ管理運営費142万5,000円、保育所等運営事務費360万円、私立保育所運営支
援事業費735万円、母子生活支援施設管理運営費10万円、及び幼稚園運営事務費170
万円
① 直近3年間の、本市の保育所等における性犯罪の発生状況
② 市立施設において、室内カメラを採用した理由
③ 対象施設のうち、本事業を活用する施設の割合
④ 保育施設及び障害児通所支援事業所での、職員研修の充実を図る考え
(2) 発達障害児等支援体制構築事業費104万8,000円、生活困窮者自立支援事業費860万
2,000円、自立相談支援事業費747万8,000円、相談支援事業費5,119万6,000円、発達
障害者サポート事業費382万円、及び基幹相談支援センター等機能強化事業費4,370
万1,000円
① 対象となる法人数
② 本予算に占める延滞税等の額
③ 消費税等相当額を国に請求する考え
④ 社会福祉事業に該当していないために、今後、非課税扱いでなくなる事業がな
いか、確認はできているのか。
⑤ 相談支援事業については縮減されることなく、これまでどおり継続されるのか。